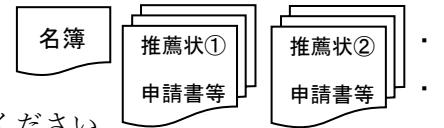


福祉系高校修学資金貸付の申請および契約に向けた留意点

◎貸付申請から貸付決定、契約締結、貸付金の送金までの手続きを、よりスムーズに進めるために、下記内容についてご留意いただき、貸付希望者へのご指導をよろしくお願ひいたします。

1. 府社協への申請書類の提出について

- 各申請者の推薦状、申請書、同意書、住民票、連帯保証人にかかる書類等を、申請者ごとにセットしたうえで、推薦者名簿の順番に整えて、ご提出をお願いします。



2. 推薦者名簿の作成について

- 下記チェック項目をご確認のうえ、課程ごとに作成してください。

項目	内 容
順位	<ul style="list-style-type: none">推薦順位の上位の者からご記入いただき、下記項目を参考に総合的な観点からご推薦ください。<ul style="list-style-type: none">介護福祉士資格取得に向けた向学心があるか。大阪府内の社会福祉施設等で、引き続き 3 年以上、返還免除対象業務(※)に従事しようとする意思を有しているか。成績や出席状況、授業への取り組み姿勢。家庭の経済状況等から貸付が必要か。※「返還免除対象業務」とは、「修学生募集要領」の P.7 に記載している「介護職員等の業務」または「介護職員等の業務以外」を指します。
氏 名	申請者の氏名をフルネームでご記入ください。
資格取得の向学心	<ul style="list-style-type: none">国家資格「介護福祉士」取得に向けた勉学についての向学心がある方は、○印を記入してください。
業務に従事する意思	<ul style="list-style-type: none">卒業後、大阪府内の社会福祉施設等で介護福祉士として、引き続き 3 年以上返還免除対象業務に従事する意思があることを、申請者に確認してください。返還免除になるまで、卒業後も書類等の提出が必要なこと、並びに、退学時や大阪府内で従事しない場合は、修学資金を返還しなければならないことも併せてご確認ください。
推薦状	<ul style="list-style-type: none">申請者ごとに、推薦状を作成してください。また、所見の各項目についてもご記入ください。
申請書	<ul style="list-style-type: none">記入例を参考に、漏れや抜けがないようにご指導をお願いします。 <p>(不備の事例)</p> <ul style="list-style-type: none">住民票の住所と申請書の住所が異なる借入希望総額が所要金額を上回っている項目が未記入である（電話番号、連帯保証人の勤務先など） <p>※生活保護世帯の場合は、世帯状況の項目に○印を記入してください。</p>
同意書	<ul style="list-style-type: none">申請者、法定代理人(両親が親権者の場合は父母双方)および連帯保証人が、内容をご確認のうえ、自署するように指導をお願いします。
住民票	<ul style="list-style-type: none">申請者本人の住民票の提出が必要です。 <p>(注意点)</p> <ul style="list-style-type: none">「世帯全員」の記載があること「続柄」や「在留資格」(外国籍の方)が記載されていること申請日より前 3 カ月以内の発行であること現住所地と住民票の住所が異なっていないか など

連帯保証人の課税證明書	・「令和6年度の府・市町村民税課税証明書」(令和5年中の所得証明)が必要です。(「源泉徴収票」や「住民税特別徴収税額の決定通知書」での代用不可)。 ※年度に誤りがないか要注意
その他	・その他、府社協から個別に提出を求める書類 (例「生活保護受給世帯」に属する場合は、「福祉事務所が発行する生活保護受給証明書」)

※詳しくは、募集要領のP.5、P.11～P.12をご参照ください。

3. 申請者の住所変更について

- 申請書に記載した住所から変更になった時は、下記の書類を提出してください。

■申請中の場合 ····· 新しい住民票

■貸付決定後の場合 ····· 新しい住民票又は印鑑登録証明書 (18才以上の場合)

4. 貸付決定後の手続きについて

- 「貸付決定通知書」とともに、借用証書等の必要書類を送付しますので、期日内にご提出をお願いします。

①**福祉系高校修学資金借用証書** (※裏面を確認すること)

②**印鑑登録証明書** (提出日前3カ月以内に発行)

A 修学生が18才以上の場合…修学生と連帯保証人のもの

B 修学生が18才未満の場合…連帯保証人と法定代理人のもの (両親の場合は、父母双方必要)

③**貸付金振込口座届出書** (修学生名義の振込口座)

④**振込先(修学生名義)の銀行口座の通帳**の写し

(金融機関コード、支店コード、口座番号、口座名義(フリガナ)等が確認できるもの)

(提出書類の留意点)

記入方法	・こすると消えるボールペンを使用しないこと。 ・修学生、法定代理人(親権者等)および連帯保証人が自署すること。
書類の押印	・借用証書は、修学生(18才以上)、連帯保証人および法定代理人は 実印 による押印を行うこと。法定代理人が複数の場合、実印は異なるものが人数分必要。 ※18才未満の修学生は認印で可です。法定代理人と同じ印鑑は使用しないでください。
収入印紙	・貼付け・消印を行うこと(収入印紙は1枚が望ましい。切手の貼付けは不可)。
振込口座届出書	・通帳の記載内容を、正しく漏れなく転記すること。 (なお、ゆうちょ銀行の銀行コードは9900、支店名は漢数字)

5. 送金のご連絡

- 貸付金の送金日までに、あらかじめ、福祉系高校へ「送金のお知らせ」を送付しますので、必ず、修学生本人にお渡しください。

※詳しくは、募集要領のP.6をご参照ください。